【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年２月15日
【会社名】	株式会社村田製作所
【英訳名】	Murata Manufacturing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　村田　恒夫
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足１丁目10番１号
【電話番号】	（０７５）９５５－６５２５
【事務連絡者氏名】	取締役　上席執行役員　経理・財務・企画グループ統括部長　竹村　善人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷３丁目29番12号
【電話番号】	（０３）５４６９－６１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社　管理部長　　小杉　雅明
【縦覧に供する場所】	株式会社村田製作所　東京支社 （東京都渋谷区渋谷３丁目29番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成28年11月１日付で金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、当社の特定子会社の異動に関する臨時報告書を提出いたしましたが、記載事項の一部に変更が生じましたので、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、当該臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

２　報告内容

（３）　当該異動の理由及びその年月日

②　異動の年月日

3【訂正内容】

訂正箇所は＿＿＿＿線を付して示しております。

（３）　当該異動の理由及びその年月日

②　異動の年月日

（訂正前）

平成29年４月上旬（予定）

（訂正後）

平成29年７月上旬（予定）（注）

（注）当該異動の条件とされている関係当局の承認及び許可の取得に係る審査の今後の進捗状況等により、変更される可能性があります。